

和歌山県知事免許の宅地建物取引業者の皆さまへ

和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課

令和6年11月1日から国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT） により申請手続きをオンライン化します

※紙申請も従来通り受け付けます

※手数料が必要な手続きは和歌山県証紙を別途郵送もしくは持参する必要があります

・eMLITについて

申請ページ <https://e.mlit.go.jp/GuestPortal?ec=302&startURL=%2Fs%2F>

電子申請にはG BizIDプライムもしくはG BizIDメンバーのアカウントが必要になります。

・eMLITについては、以下のページに記載のシステムマニュアルをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00062.html

システム（eMLIT）に関する問い合わせ

①TEL:03-4577-9227(営業日8:00~18:15)

②メール：helpdesk@e-mlit.mlit.go.jp

③eMLITの問い合わせフォーム：システム上から問い合わせください。

②、③の受付時間は24時間365日です。（対応は営業日の8:00~18:15）

・G BizIDについては以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

G BizIDに関するお問い合わせ

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

・手続きの詳細について

各手続きのページに掲載しているオンライン申請用のチェックリストをご覧ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080800/takken/gyousyanikannsurutetuduki/d00212120.html>



申請手続きに関するページはこちらから

問い合わせ

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 宅建業担当係

TEL：073-441-3180